

計画の趣旨等

趣旨

障害者総合支援法及び児童福祉法の趣旨等を踏まえ、障害福祉サービス等の必要量の見込みやその見込量の確保のための方策を定める。

→ 障害福祉サービス等の提供体制の計画的な整備及び制度の円滑な実施を確保する。

計画期間

令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの3か年

達成状況の把握（PDCAサイクル）

取組状況の点検、評価及び公表

計画改定のポイント

- ・ 障害者の地域生活を支援するため7つの項目における成果目標を設定するとともに、市町における障害福祉サービス等の見込量等を記載
- ・ 「地域生活支援の充実」、「福祉施設から一般就労への移行等」、「障害児支援の提供体制の整備等」、「相談支援体制の充実・強化等」に係る新たな目標を設定
- ・ この他、「指定障害福祉サービス等の見込量」、「地域生活支援事業等の実施に関する事項」、「指定障害福祉サービス等に従事する者の資質の向上等のために講ずる措置」、「その他事業等を円滑に実施するために必要な事項」、「圏域ビジョン」を記載

主な取組

1 障害者支援施設の入所者の地域生活への移行

・ 障害者支援施設に入所する障害者が施設を退所し、地域で安心して暮らせる支援体制等を整備する。

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

・ 精神病床における入院患者が、退院後に地域の一員として、安心して自分らしく暮らせるよう、地域の精神保健医療福祉体制の基盤を整備する。

3 地域生活支援の充実

・ 障害者の地域生活への移行を支援するため、専門的な人材の確保・養成や地域の体制づくりを促進する。

4 福祉施設から一般就労への移行等

・ 障害者の希望や能力に沿った就労が実現できるよう、福祉施設から一般企業への就労を進めるとともに、雇用・福祉の関係機関が連携した支援体制を構築する。

5 障害児支援の提供体制の整備等

・ 障害児とその家族が、身近な地域で安心して生活できるよう、障害の特性や年齢に合わせた支援が受けられる体制を整備する。

6 相談支援体制の充実・強化等

・ 障害者が希望する生活を送るため、地域で本人のニーズを把握し、必要な障害福祉サービスにつなげられるよう相談支援体制の充実・強化を図る。

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

・ 障害福祉サービス等の質の向上のため、適正な指導監査及び市町との情報共有ができる実施体制を構築する。

成果目標

1 障害者支援施設の入所者の地域生活への移行

項目	目標
地域生活移行者数	30人 (R5.3.31時点の入所定員2,174人の約1.4%)
障害者支援施設の入所者数	現状維持 (真に入所支援を必要としている障害者を考慮)

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	目標
1年以上長期入院患者数	2,391人 (65歳未満890人、65歳以上1,501人)
入院後の退院率	3か月時点：68.9%以上 6か月時点：84.5%以上 1年時点：91.0%以上
退院後1年以内の地域平均生活日数	331.7日

3 地域生活支援の充実

項目	目標
地域生活支援拠点等の体制整備 (運用状況の検証及び検討(年1回以上))	25市町
強度行動障害を有する障害者の状況や支援ニーズの把握、 地域の関係機関が連携した支援体制の整備	25市町

4 福祉施設から一般就労への移行等

項目	目標
一般就労への移行者数	238人 (就労移行支援114人) (就労A型98人) (就労B型29人)
就労移行支援事業利用終了者に占める 一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所	全体の5割以上
就労定着支援事業における利用者数	146人
就労定着率7割以上の就労定着支援事業所	全体の2割5分以上
協議会等による取組を活用した雇用や福祉等の 関係機関が連携した支援体制の構築の推進	県で実施

5 障害児支援の提供体制の整備等

項目	目標
児童発達支援センターの設置	25市町
保育所等訪問支援の利用体制の構築 (保育所等訪問支援等を活用しながらインクルージョンを推進する体制の構築)	25市町
関係者の協議の場の提供等による難聴児支援のための中核的機能を有する 体制の確保等	県で実施
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保	25市町
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	25市町
医療的ケア児等支援センターにおける地域の支援ネットワークの構築	県で実施
医療的ケア児等支援のための協議の場の設置	6圏域、25市町
医療的ケア児等支援に関するコーディネーターの配置	県、25市町
障害児入所施設に入所している児童が18歳以降、大人にふさわしい環境へ 円滑に移行できるようにするための移行調整の協議の場の設置	県で実施

6 相談支援体制の充実・強化等

項目	目標
基幹相談支援センターの確保	25市町
協議会における個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善、 協議会の体制強化	25市町

7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目	目標
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組を実施する体制の構築	県、25市町